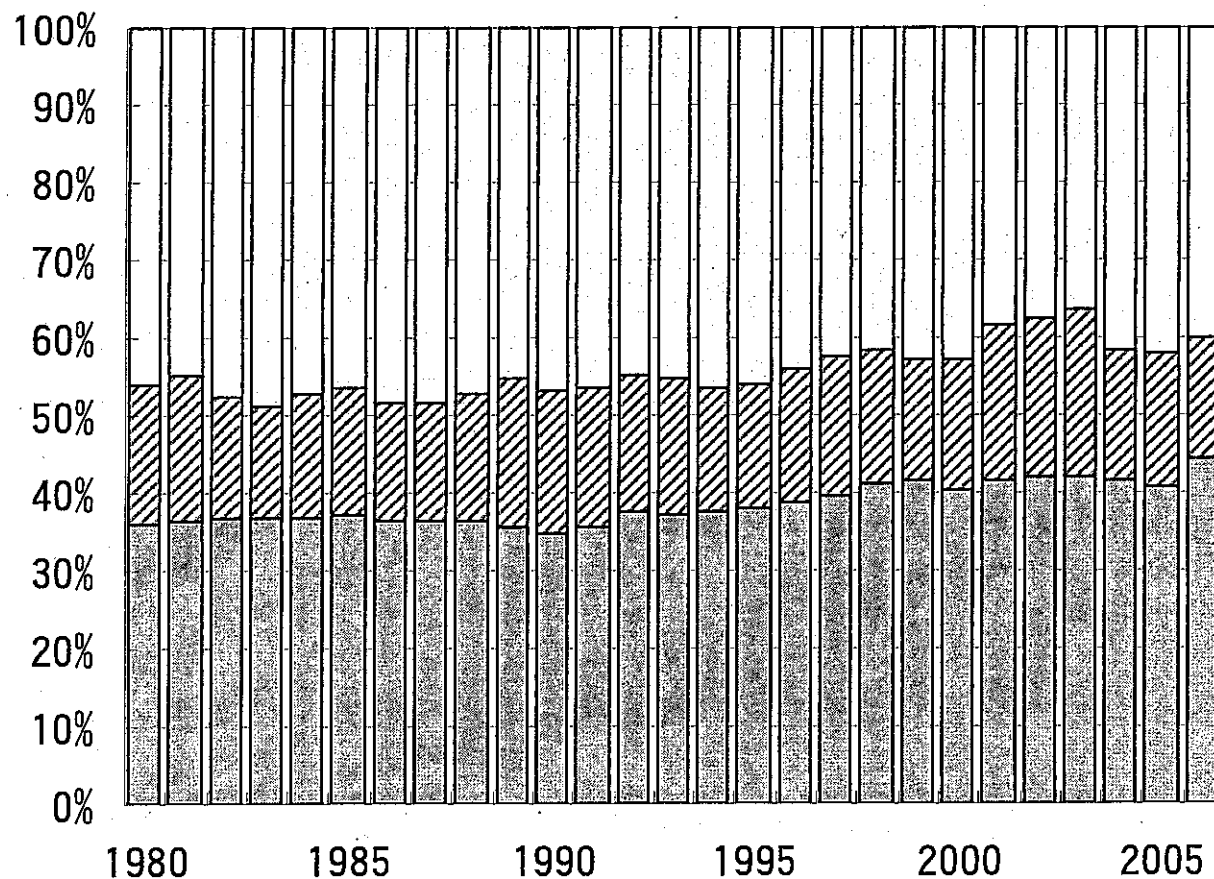


追加資料

国・地方の税財源配分の推移



税源移譲の
所得譲与税
を地方税と
見なすと、
地方税の比
率は45%

■ 地方税 ▨ 国から地方への交付額 □ 国(配分後)

資料：地方財務協会「地方財政要覧」等

地方税・地方交付税の見通し

- 今後、国と地方の財源配分の比率は、地方への配分比率を高める必要はあるか？
- 地方交付税率を引き上げる必要はあるか？
← 「地方は財源不足」との認識
- 今後の地方の財政収支の見通しを精査する必要
- 地方全体で収支が改善していても、個別自治体で収支が悪化しているというなら、それは財政調整で解決すべき問題

今後の地方財政の状況（機械的試算）

■ 地方税収

税収弾性値1.0、税源移譲の影響を織り込む、増税なし（現行税制を前提）

■ 地方交付税

税収弾性値1.2、地方交付税率据え置き、交付税特会借入金（地方負担分）の元利償還を織り込む

■ 国庫支出金

国の歳出削減に連動して削減（地方一般歳出と同じ削減率を仮定）

■ その他歳入

2006年度計画額を据え置き

■ 地方債

歳出総額と上記歳入合計の差額で調整

今後の地方財政の状況（機械的試算）

- 一般歳出＋不交付団体における水準超経費

削減率を設定（歳出項目を問わず全体として削減率を実現すると仮定）

- 公債費

都道府県・市町村の「地方債の年度別償還状況」を用いて推計

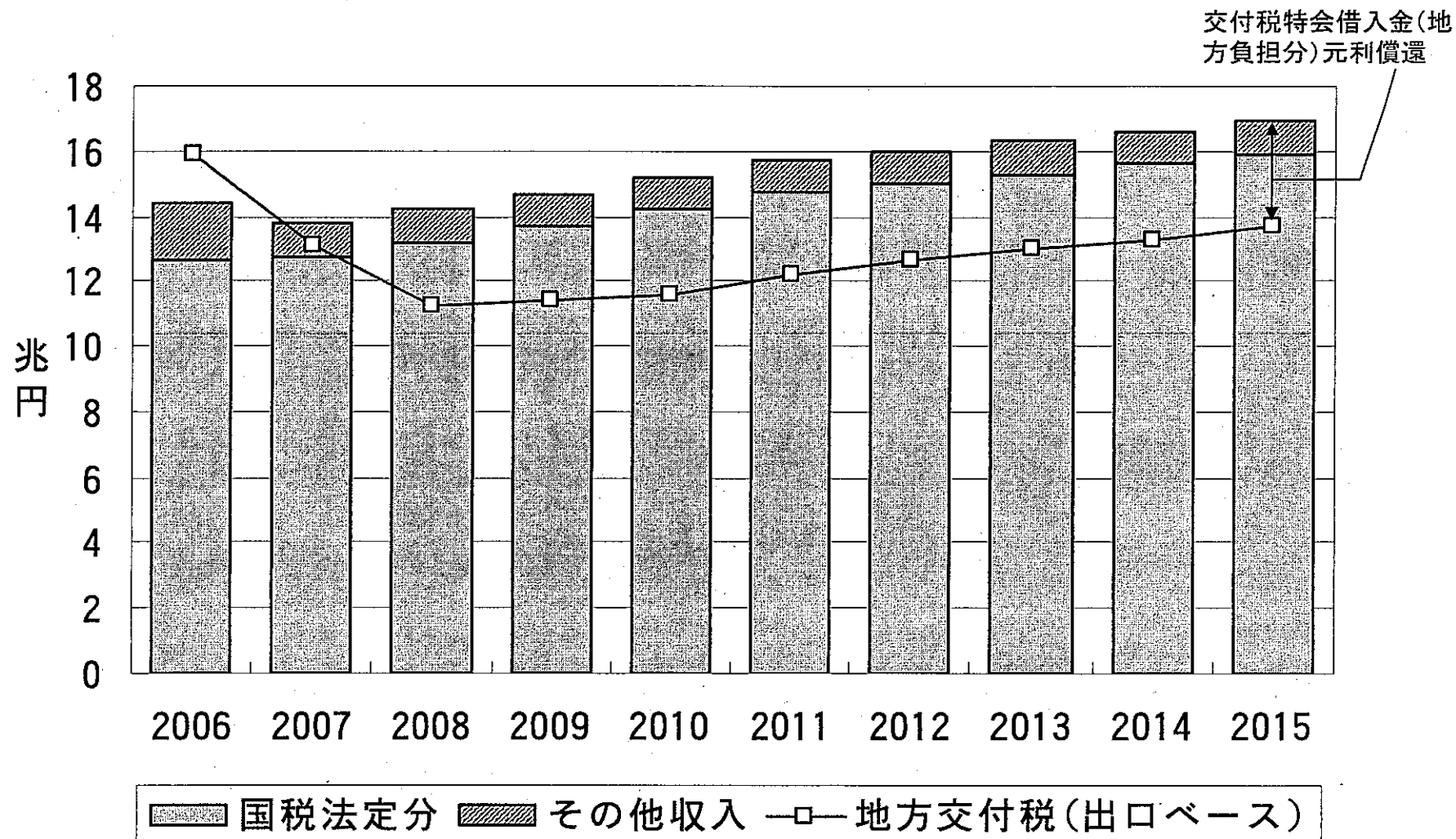
- 国税収入

税収弾性値1.1、税源移譲の影響を織り込む、現行税制を前提

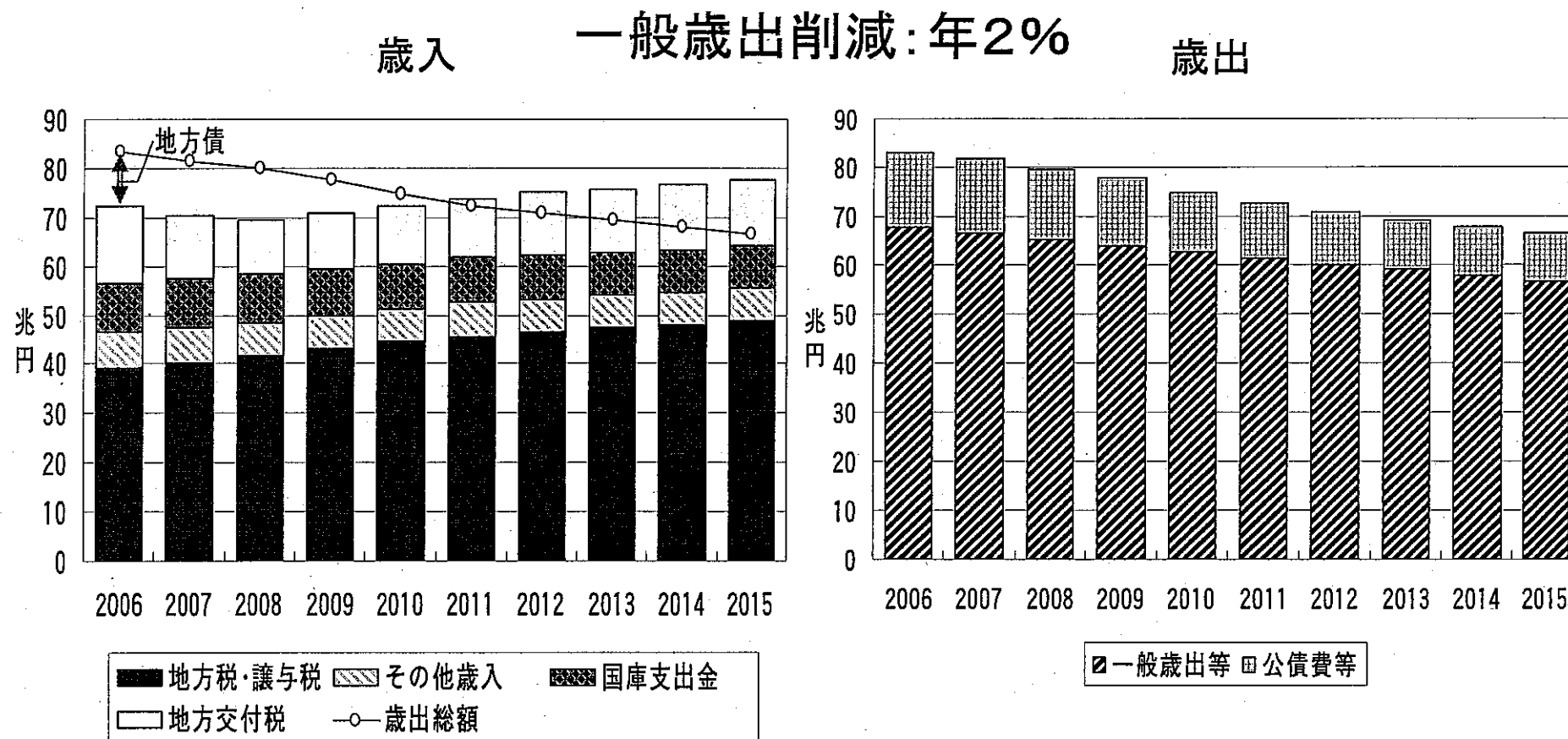
- 経済成長率

「構造改革と経済財政の中期展望－2005 年度改定」（改革と展望）の「基本ケース」の想定を使用

交付税特会の将来推計(機械的試算)



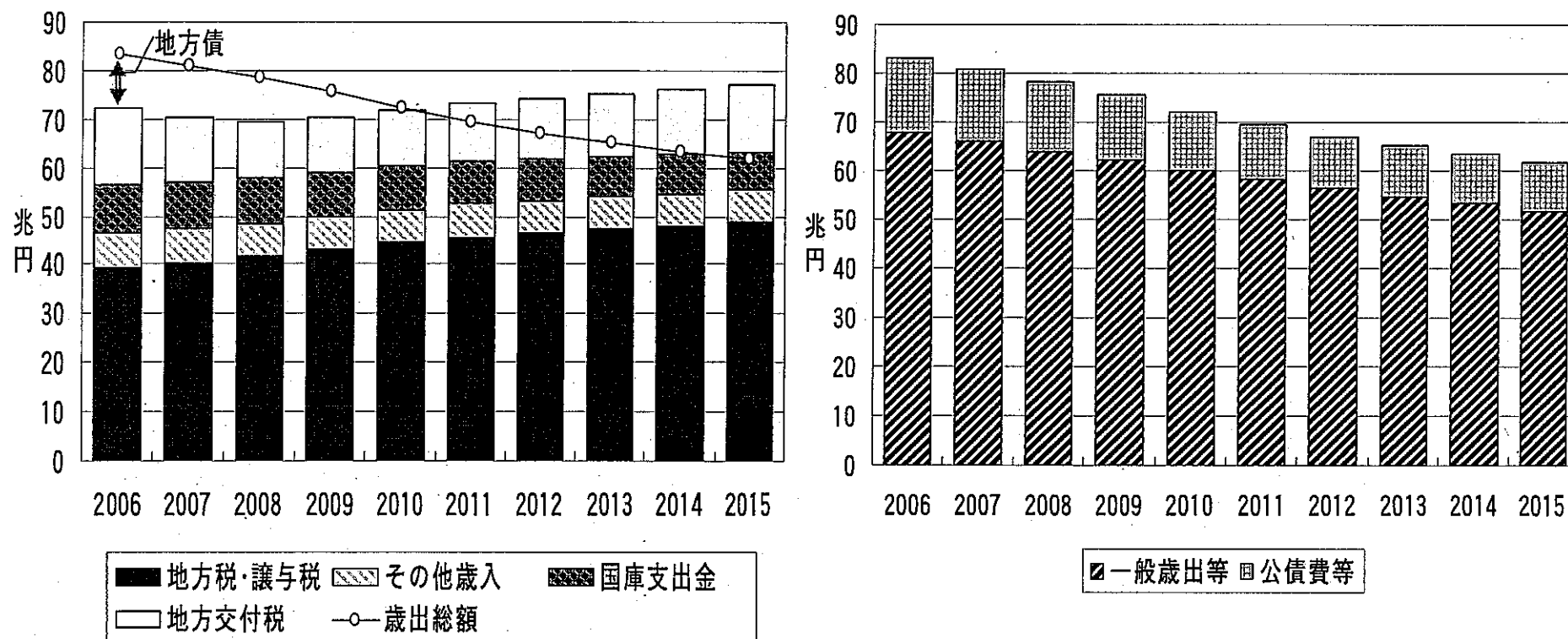
今後の地方財政の状況(機械的試算)



2011年以降地方債発行ゼロ、2015年には地方交付税は約2兆円あれば十分
あるいは、地方交付税を現行のまま温存すれば、歳出削減が手緩くなる

地方財政の将来推計(機械的試算)

歳入 一般歳出削減: 年3% 歳出

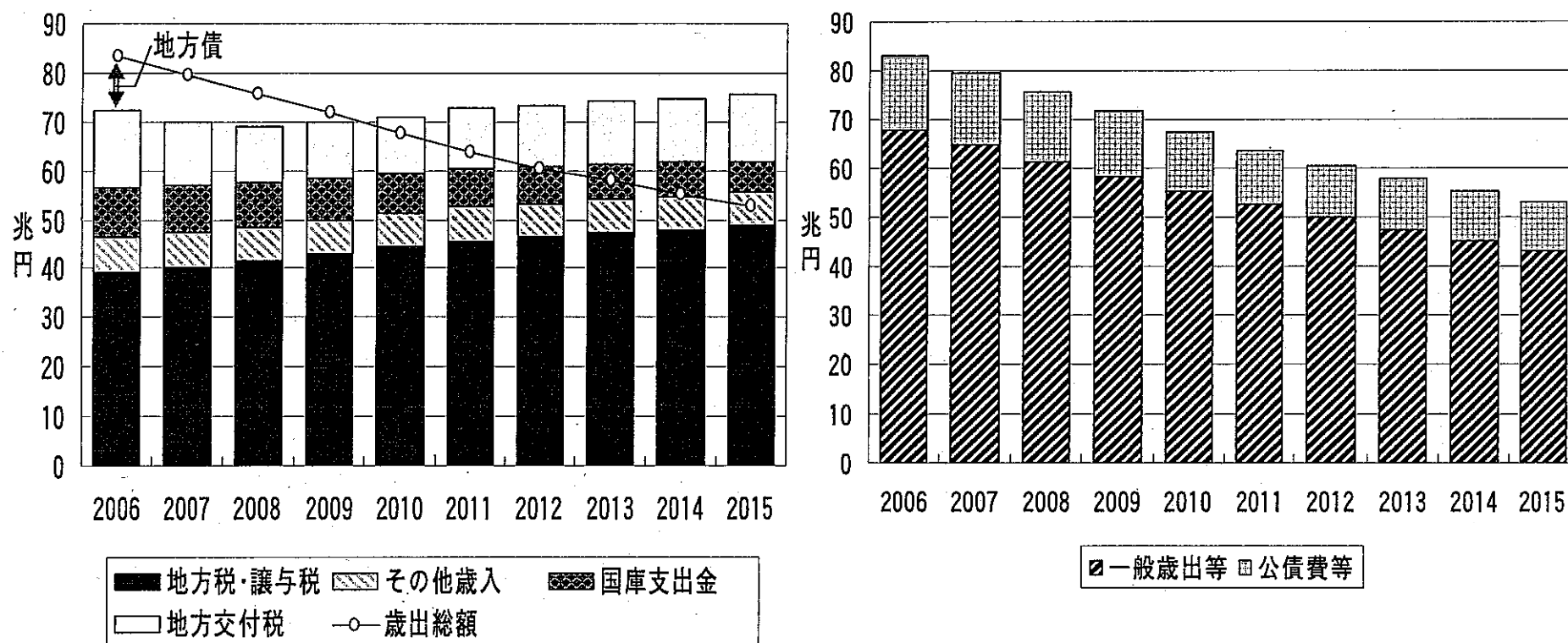


2011年以降地方債発行ゼロ、2015年には地方交付税も不要

あるいは、地方交付税を現行のまま温存すれば、歳出削減が手緩くなる

地方財政の将来推計(機械的試算)

歳入 一般歳出削減: 年5% 歳出



2010年以降地方債発行ゼロ、2012年以降地方交付税不要、2015年には国庫支出金も不要。あるいは、地方交付税を現行のまま温存すれば、歳出削減が手緩くなる

今後の地方財政の状況(機械的試算)

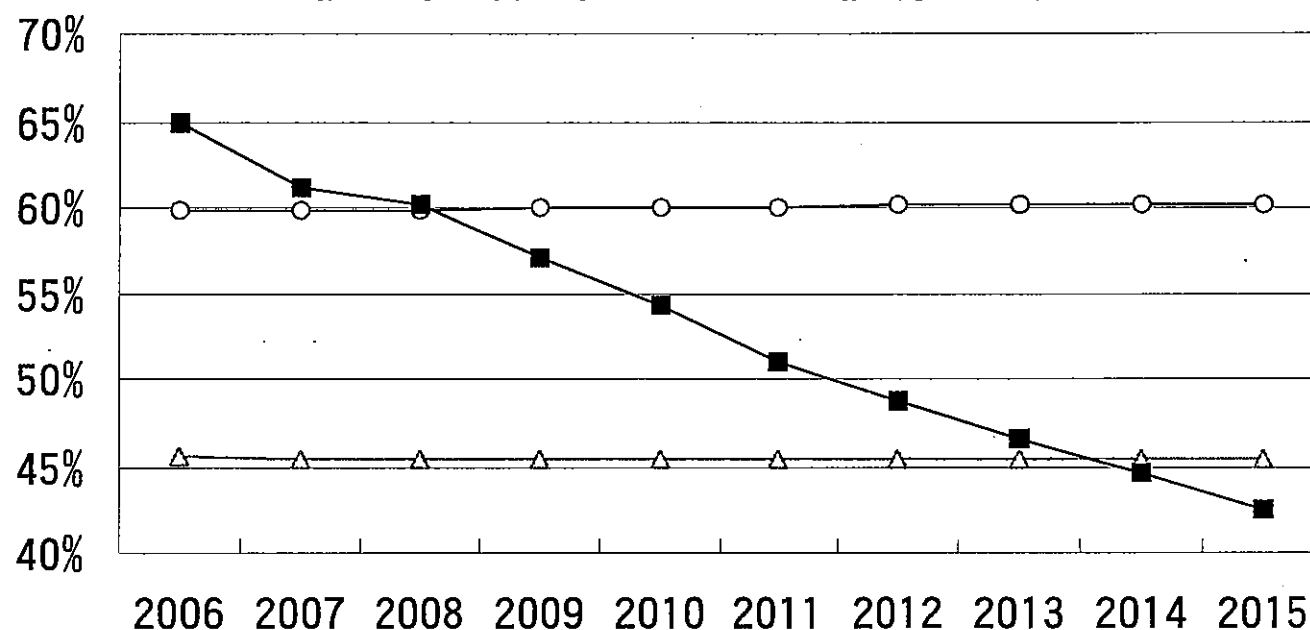
単位:兆円

	2006年度	2011年度	2015年度
地方税・譲与税等	39.4	45.7	48.7
地方交付税	15.9	12.2	13.7
基礎的財政収支黒字	4.4		
一般歳出削減年5%		20.0	32.8
一般歳出削減年3%		15.1	25.3
一般歳出削減年2%		12.5	21.1
一般歳出削減年1%		9.8	16.5
一般歳出削減なし		6.9	11.5
配分後国税収入	34.7	40.2	42.8
(対租税総額比)	40.1%	40.0%	39.8%

地方の基礎的財政収支黒字対GDP比を維持するのに必要な地方税源(機械的試算)

一般歳出削減: 年3%のケース

税收総額に占める地方税源の割合



—○— 現行制度維持 —△— うち地方税収 —■— 必要な配分後地方税源

配分後の地方税源には、交付税特会借入金(地方負担分)の元利償還に必要な財源も捻出することを想定

地方税源の方向性

- 2006年度の基礎的財政収支黒字対GDP比(約0.85%)を維持するのに必要な税源は、2015年度には税込総額の40%強
- 地方交付税率引上げは必要なく、むしろ引下げが必要
- 現行地方税制の下での税込で、適切に歳出削減を行えば、十分に地方自治を担うことができる
- 個別自治体の税源強化・増税は、住民のニーズに応じて各自で判断してこそ、地方自治・地方分権の趣旨に沿う(国への財源依存からの脱却を)